

FreeWiFi（無料インターネット接続サービス）利用規約

（目的）

第1条 このFreeWiFi利用規約（以下「本規約」といいます。）は、山口県立東部高等産業技術学校（以下「当校」といいます。）が提供するWi-Fiサービス「FREESPOT」について、その利用者に適用される利用条件を定めることを目的としています。

（用語の定義）

第2条 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1)「本サービス」 当校の来訪者等に向けて、当校がWi-Fiによるインターネット利用環境等を提供する電気通信サービス。
- (2)「利用者」 当校の来校者等のうち、本サービスを利用する者をいいます。
- (3)「利用者端末」 本サービスを利用するために利用者が使用する端末機器（ハードウェア、ソフトウェア及びその内部に記録されたデータ一切を含みます。）。
- (4)「当校設置設備」 本サービスのために当校が設置した電氣的設備。
- (5)「無線AP」 当校設置設備に含まれる無線アクセスによる利用者認証機能対応ルータ。
- (6)「利用者認証」 利用者が、本サービスの提供を受けるために、当該利用者のメールアドレス（以下「認証情報」といいます。）を無線APに送信することによって、これを利用するための認証を受けること。
- (7)「無線認証設備」 当校設置設備に含まれる利用者認証のための設備。
- (8)「対象区域」 無線APから電波が届く範囲で、本サービスによる通信を行うことができる区域。

（無料利用）

第3条 利用者は、本規約に同意の上、利用者認証を完了したときは、本規約に従って対象区域で本サービスを無料で利用することができます。利用者が本サービスを利用したときは本規約に同意したものとします。

2 利用者は、本サービス及び当校の円滑な運営又は管理等に支障をきたさないよう、当校より指示があったときは、これに従うものとします。

（本規約の変更と適用）

第4条 当校は、いつにても利用者の同意を得ることなく本規約を変更することができるものとし、当該利用時点における本規約の最新バージョンが利用者に適用されるものとします。

（利用中止）

第5条 当校は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの利用を中止することがあります。

- (1) 当校設置設備その他当校の電気通信設備の保守又は工事の必要があるとき。
- (2) 第10条（通信利用の制限）の規定により、通信利用を中止するとき。
- (3) 本サービスの提供に要する電力の供給停止があったとき。
- (4) 本サービスに関し第三者から当校へのクレーム、請求等がなされ、かつ当校が必要と認めたとき。

2 前項の規定によるほか、当校休校日、時間外等、当校の都合、その他の理由によって本サービスを利用できないことがあります。

（利用停止）

第6条 当校は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、6ヶ月以内で当校が定める期間、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 第12条（禁止事項）の規定に違反したと当校が認めたとき。
- (2) 前号のほか、本規約の規定に反する行為であって本サービスに関する当校の業務の遂行又は当校の無線認証設備及び無線APに著しい支障を及ぼし又は及ぼす恐れがある行為をしたとき。

（利用者認証）

第7条 利用者は、本サービスを利用する都度、利用者認証を行うものとします。

(通信の条件)

第 8 条 本サービスに係る通信プロトコルは、IEEE802.11ac / IEEE802.11n / IEEE802.11a / IEEE802.11g / IEEE802.11b に準拠します。ただし、その通信プロトコルに係る理論上の伝送速度を保証するものではありません。

(無線区間の暗号化)

第 9 条 本サービスでは、WPA3 Personal、WPA2/WPA3 Personal、WPA3 Enterprise、WPA2/WPA3 Enterprise、WPA3 Enterprise 192-bit Security、WPA2 Personal(WPA2-PSK AES)、WPA/WPA2 Personal(WPA/WPA2 mixed mode-PSK AES/TKIP)、WPA2 Enterprise(WPA2-EAP AES)、WPA/WPA2 Enterprise(WPA/WPA2 mixed mode-EAP AES/TKIP)、Enhanced Open、Any 接続拒否、プライバシーセパレータの暗号化が実施されます。

(通信利用の制限)

第 10 条 当校は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生する恐れがある場合で必要と認めるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、別記 1 (通信の優先的取扱いに係る機関名) に掲げる機関に係る無線 LAN 機器以外のものによる通信の利用を中止する措置をとることがあります。

2 利用者は、次の各号に定める場合には本サービスを利用できないことがあります。

(1)通信が著しく輻輳したとき。

(2)当校が予め設定した数を超えて複数の通信が同時に行なわれるとき。

3 当校は、利用者が一定時間通信を行わないときには、その接続を切断することがあります。

4 特定の対象区域においては、その伝送速度について特段の制限がある場合があります。

(免責)

第 11 条 当校は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性その他いかなる事項に関する保証も行わず、かかる情報等に起因して生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

2 利用者端末又は当校設備に起因して生じた損害についても前項と同様とします。

3 当校は、本サービスの提供、変更、利用中止若しくは廃止、本サービスを通じて利用者が取得する情報等の流出若しくは消失等、又はその他本サービスに関連して発生した利用者又は第三者の損害について、一切の責任を負わないものとします。

(禁止事項)

第 12 条 利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為を行わないものとします。

(1)他人の知的財産権(特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標登録等)、プライバシー、肖像権その他の権利を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為。

(2)他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為又はその恐れのある行為。

(3)(詐欺、業務妨害等の)犯罪行為又はこれを誘発若しくは扇動する行為。

(4)児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、又は結びつく恐れの高い行為。

(5)わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる画像若しくは文書等を送信し、又は掲載する行為。

(6)薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく若しくは結びつく恐れの高い場合又は未承認医薬品等の広告を行う行為。

(7)貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の受付を行う行為。

(8)無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為。

(9)本サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去する行為。

(10)他人になりすまして本サービスを利用する行為(偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。)

(11)有害なコンピュータプログラム等を送信、掲載又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為。

(12)本人の同意を得ること無く不特定多数の者に対し、商業的宣伝若しくは勧誘の電子メールを対象区域から送信する行為。

(13)本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱く又はその恐れのある電子メールを対象区域から送信する行為。

(14)当校若しくは他人の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える、又は与える恐れのある行為。

(15)故意に本サービスを利用できる状態を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為。

(16)違法な賭博・ギャンブルを行わせ又は違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為。

- (17)違法行為（けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人若しくは脅迫等をいいます。以下この欄において同じとします。）を請負し、仲介し又は誘引（他人に依頼することを含みます。）する行為。
- (18)人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷若しくは虐待する画像等の情報その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を送信する行為。
- (19)性的表現、暴力的表現、出会い系サイトに係るもの、その他青少年の健全な育成を阻害する情報を送信する行為。
- (20)人を自殺に誘引若しくは勧誘している場合又は第三者に危害の及ぶ恐れの高い自殺の手段等を紹介している行為。
- (21)その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクを貼る行為。
- (22)犯罪や違法行為に結びつく又はその恐れの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷又は侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、他者をして掲載等させることを助長する行為。
- (23)本人の同意を得ずに個人情報を無断で収集する行為。
- (24)セキュリティが確保されていない回線又はサーバ等の環境で個人情報を取得する行為。
- (25)その他、公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害すると当校が判断した行為。
- (26)他人に迷惑、不快感を及ぼす可能性が懸念される行為。

（利用者端末等の管理）

第 13 条 利用者は自己の費用と責任で利用者端末を準備するものとします。

2 本サービスが、公衆無線 LAN サービスであることを鑑み、利用者は利用者端末にセキュリティ対策を施す等、自己の費用と責任において十分な注意を払うものとします。

3 利用者は、認証情報を自己の責任をもって管理するものとします。

4 利用者端末又は認証情報の管理がなされなかったために利用者が本サービスを利用できなかった場合、又は第三者より被害を受けた場合であっても、当校は一切の責任を負いません。

（公衆無線 LAN サービス利用のリスク）

第 14 条 本サービスは、公衆無線 LAN サービスとして、利用者以外の第三者も利用可能なサービスであるため、悪意のある第三者が電波を故意に傍受し、ID やパスワードまたはクレジットカード番号等の個人情報、メールの内容等の通信内容を盗み見る可能性があります。特に重要な通信については、利用者の判断と責任のもとで行ってください。

（個人情報の取扱い）

第 15 条 当校は、本規約に定めるほか、利用者に関する個人情報の取扱いに関する方針（以下「プライバシーポリシー」といいます。）を定め、これを当校のインターネットホームページにおいて公表します。

2 利用者は本サービス利用に際して必要となる次の個人情報を、次の目的のために当校が取得及び利用することに同意するものとします。

<取得する個人情報>

認証情報、接続日時、回数、IP アドレス、端末情報

<利用する目的>

(1)本サービスの提供、悪用防止及びセキュリティ保持等の保守、並びにこれらに関連する業務の改善

(2)無線 AP に関する設置・接続ニーズ調査及び新サービス開発

3 取得した個人情報は、利用者個人を特定できない統計データとして加工した上で、前項の目的のために使用・提供することがあります。

4 個人情報は本規約に同意した上で無線 AP に接続し、本サービスを利用した場合にのみ取得されます。本サービスを利用されない場合には取得されません。

（準拠法）

第 16 条 この利用規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

（専属裁判管轄）

第 17 条 利用者及び当校は、本サービスの利用又は本規約に関連する紛争一切については、地方裁判所をもって、唯一の管轄裁判所とすることに合意します。

(別記)

別記 1 通信の優先的取扱いに係る機関名

通信の優先的取扱いに係る機関名は、以下のとおりとします。

気象機関、水防機関、消防機関、災害救助機関、秩序の維持に直接関係がある機関、防衛に直接関係がある機関、輸送の確保に直接関係がある機関、通信役務の提供に直接関係がある機関、電力の供給の確保に直接関係がある機関、水道の供給の確保に直接関係がある機関、ガスの供給の確保に直接関係がある機関、選挙管理機関、新聞社等の機関、預貯金業務を行う金融機関、国又は地方公共団体の機関

(附則)

令和 3 年 6 月 2 4 日 制定、 令和 3 年 7 月 1 日 より実施

以上